

わたしの構想

My Vision

金融大変革、

FinTech

A Revolution
in the World
of Finance

I

わたしの構想

「金融大変革、

FinTech」

I わたしの構想「金融大変革、FinTech」 5

企画に当たって「金融大変革、FinTech」	6
翁百合（NIRA 理事）	
識者に問う	
「わが国のFinTech発展のために、何をすべきか」	9
1 エレナ・ワイズ	
ペイバル・ジャパン カントリーマネージャー	
モバイルが金融史上最大の変化をもたらす	10
2 古閑由佳	
ヤフー株式会社 決済金融カンパニープロデュース本部長	
技術による安全・安心と、さらなる付加価値	12
3 岩下直行	
日本銀行金融機構局 金融高度化センター長	
金融機関こそフィンテックに学んで挑戦を	14
4 太田 純	
三井住友銀行 取締役兼専務執行役員	
本丸のB to Bで革新を起こす	16
5 森下哲朗	
上智大学法科大学院 教授	
産官学の協力、技術と法の対話が重要	18

II フィンテックを知る 21

第1回 個人と中小向け金融に変化	22
第2回 安全なクラウドが後押し	24
第3回 電子決済と融資が収益源	26
第4回 膨大な顧客情報、瞬時に分析	28
第5回 サイバー犯罪の懸念は	30
第6回 利用者側の安全意識低く	32
第7回 銀行、新技術活用を模索	34
第8回 米英、政策的に後押し	36
第9回 縦割り規制の見直しを	38
第10回 人材育成や国際戦略 課題に	40
初出	42

企画に
当たって

金融大変革、

Fintech

翁百合
NIRA 理事

「今後のわれわれのライバルはGoogleやフェイスブックになる」と発言したのは、米大手JPモルガンチェース銀行CEOジェイミー・ダイモン氏である（2014年5月）。全世界的なスマートフォン等の普及によるモバイルペイメント・サービスや、インターネット上の個人間資金仲介ビジネス（P to P レンディング）などが海外では急成長を遂げている。新ビジネスにはGoogle、ペイパルなど、数多くの新たな担い手が参入して新サービスを競っており、伝統的な決済等の担い手であったはずの銀行が、**フィンテック**の進展に大きな危機感を持ちつつあるのだ。

欧米では銀行も、自前主義の限界を悟り、IT企業への出資などオープン



イノベーションを積極化、バーチャルモールなどの電子商取引ビジネスの提供、スマートフォンなどマルチデバイスによる決済ビジネス等に既に取り組んでいる。

これに対して日本では、例えば楽天グループがバーチャルモールを展開、傘下の銀行を活用して金融ビジネスを提供し、ヤフーなど非金融事業者も積極的にビジネスを展開する等の動きがあるが、その規模はまだ限定的であるほか、伝統的銀行の対応もこれからであり、環境整備の必要性が議論されている。

そこで今回は、**フィンテック**を主導してきた内外の事業者、研究者、そしてメガバンクの幹部の方々にお話をうかがった。識者に共通するのは、技術革新の動きは非常に速く、金融ビジネスは大変革時代に入ったという認識である。人々のニーズに合った金融サービスを広げていくには、セキュリティ技術をさらに発展させ、安全性に配慮することに加え、技術革新のスピードに対応できる柔軟な規制体系が必要となりそうだ。**フィンテック**は、多様な担い手からさまざまなサービスが競争的に提供されることにより、金融業の概念を大きく変え、われわれのライフスタイルを便利に変える可能性秘めた動きといえ、関心を持って今後を見守りたい。

翁 百合
Yuri OkinaNIRA 理事。日本総合研究所副理事長。
京都大学博士（経済学）。専門は金融、財政等。

識者に問う

「わが国の

FinTech発展のために、

何をすべきか」

IT技術の活用により、金融サービスはドラスチックな変革を迎えている。

FinTech（フィンテック）はわれわれの生活や金融をどう変えるのか。

日本がフィンテックを発展させていくための課題は何か。

フィンテックによる金融サービスの草分けとされる米ベンチャー企業、近年金融に新規参入したIT企業、日本のメガバンク、日本銀行、金融法の学識者に、考えを聞いた。



モバイルが金融史上 最大の変化をもたらす

エレナ・ワイズ
ペイバル・ジャパン
カントリーマネージャー



Fintech（フィンテック）の先

駆けとして、当社ペイバルはモバイル機器を利用したオンラインでの決済サービスを提供してきた。当社のシステムが世界中で利用されている大きな理由の一つは、信頼性である。顧客がものを購入する際に店側にカード情報を渡す必要がなく、そこからの情報漏えいを防ぐことができる。また、カスタマーサポートや不正取引の監視を充実させて、顧客の信頼

識者が読者に
推薦する1冊

Jim Collins・Jerry I. Porras (1994)

**Built to Last:
Successful Habits of
Visionary Companies**

Harper Business

ジム・コリンズ、ジェリー・ポラス (1995)

『ビジョナリー・カンパニー』

山岡洋一訳、日経 BP 社

エレナ・ワイズ
Elena Wise

オンライン決済サービスの草分けで、世界最大級のビジネスを展開するペイバルの日本総括リーダー。ペイバルは2015年7月にeペイと分社、さらなる成長が期待されている。Australian Graduate School of Management 経営学修士。アメリカン・エクスプレス社に10年以上在籍、主にアジア太平洋地域・日本におけるB to B分野のヴァイス・プレジデントを務めた。その後、ペイバル・オーストラリアでのマーチャント・サービス責任者を経て、2013年より現職。

を高めている。

日本は詐欺や不正への警戒心が強い。そのため、現金決済がまだ根強い社会であり、クレジットカードも米国や韓国より低い利用率にとどまっている。こうした日本で**フィンテック**がさらに普及するには、電子決済への信頼性を高めることがカギとなる。ユーザーが快適に信頼して使えるサービスを提供することが、**フィンテック**のサービスの基本である。

電子決済への信頼性が確保されれば、金融サービス業界には今後3〜5年に、過去20〜30年で起きた以上の変化があるだろう。金融サービス史上で最大の変化を、モバイル機器がけん引すると考えている。ペイバルの提供する決済サービスのうち、モバイルの割合はこの5年で1%から30%にまで急伸した。世界で72億台の端末が使われているモバイル機器は、すでに人々の生活や仕事、経済に大きなインパクトを及ぼしつつあり、強大な破壊者となっている。「Uber」や「Airbnb」など、伝統的な業界を脅かしているベンチャー企業は、すべてモバイルがベースとなっている。決済においてもモバイルを用いたものへと移行していくと考えている。お金はデジタル化され、物体としての財布は消滅していくだろう。

技術による安全・安心と、さらなる付加価値

古閑由佳

ヤフー株式会社
決済金融カンパニー
プロデュース本部長



決済サービスといえば、以前は主に銀行やカード会社が行うものであったが、現在はさまざまなプレーヤーが行っている。例えば、当社のオークションサービス「ヤフオク!」でも、出品者と落札者が直接、お互いの個人情報やりとりすることなく簡単にカード決済できる仕組みがある。また、Yahoo! JAPAN 上だけでなく、他のサイトでも利用可能な決済サービスも提供している。

識者が読者に
推薦する1冊

Thomas H. Davenport (2014)
**Big Data at Work:
Dispelling the Myths,
Uncovering the Opportunities**
Harvard Business School Publishing Corporation

トーマス・H・ダベンポート (2014)
『データ・アナリティクス 3.0』
小林啓倫訳、日経 BP 社

古閑由佳
Yuka Koga

ヤフー株式会社で、決済・金融・IDサービスの企画を行う部門を率いる。慶應義塾大学法学部法律学科卒。東京エレクトロン株式会社入社、法務部に勤務。2002年ヤフー株式会社に移り、法務本部長、社長室コーポレート政策企画本部長等を経て、2015年より現職。2006年より、日本銀行決済機構局に出向し、各種電子決済サービスの研究や電子記録債権立法に当たったの対応業務に従事。現在、金融庁「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」委員。

決済の仕組みの裏側はユーザーからは見えにくい。例えば、スマートフォンで有料のアプリを購入する場で、その決済の裏側の仕組みがどうなっているかを意識することはあまりない。とすると、銀行やカード会社への信頼により担保されていた「安全・安心」は、今後はフィンテックの「テック」の部分によって実現されることが期待される。

実際のところ、テクノロジーを駆使すれば、セキュリティ面を強化することは可能である。例えばIoTでさまざまなものがインターネットに接続することで、日常生活の行動履歴データを取得できるようになる。このライフログを活用し、不正なものやそうでないもののパターンを解析することにより不正検知を向上することもできる。

この技術は不正検知だけでなく、融資の際に、より早くて簡単な与信審査を可能にしたり、現在は一部の投資家のみに寄り添っている手厚い「プライベートサービス」と類似のサービスをより多くの人に提供することも可能にしたり、といったことも考えられる。

「安全・安心」を確保しながら、さらにいかなる「付加価値」をつけるかがこれからの決済や金融のカギだ。

金融機関こそ フィンテックに学んで挑戦を

岩下直行

日本銀行金融機構局
金融高度化センター長



フィンテックとは、ITベンチャー企

業による金融分野における新しいソリューションのことだ。インターネットを活用したB to Cのサービスを中心に、新しいビジネスモデルが次々と生み出されている。これらの新たなビジネスと伝統的な金融機関とで大きく異なるのは、IT投資の考え方だ。

これまで金融機関が構築してきた電算センターや通信回線、端末機器等の情報

識者が読者に
推薦する1冊

木下信行〔2015〕
『決済から金融を考える』
KINZAI バリュー叢書

岩下直行
Naoyuki Iwashita

金融機関のリスク管理・経営管理の高度化の支援を行う日銀金融高度化センターの長。利便性・セキュリティ・コストを見極めつつ、戦略的にITを活用した将来の金融像を探る。慶應義塾大学経済学部卒。日本銀行入行。日銀金融研究所で金融分野の情報セキュリティ技術の研究に従事。同研究所・情報技術研究センター長、下関支店長、日立製作所情報・通信システム社（出向）を経て、決済機構局参事役。2014年より現職。下関支店長時代の著書に『ナゾと推論 長州馬関発』（山口新聞社、2011年）。

システムは、自前の「特注品」であり、構築と維持管理に巨額のコストが必要だった。法律に基づいて業界共通のサービスが提供され、安全で安定して稼働することが最重要と考えられてきた。その分、情報化社会が到来して利用者のニーズが変化しても、それにタイムリーに対応できていなかった面がある。

これに対し、フィンテックでは、利用者の端末とインターネット上の資源を活用し、極めて安価にビジネスを立ち上げている。だから、制度や慣行にとられず、ベンチャー企業がさまざまな新しいアイデアを試すことが可能なのだ。そうした試行がすべて成功するわけではないが、そのなかから従来では考えつかなかった斬新な技術革新が生まれ、広く普及し、大きな変化が起こる可能性もある。

もちろん、一国の経済を支える金融システムの安全性と安定性は維持していかねばならない。しかし、利用者ニーズに 대응していくことを考えれば、むしろ伝統的な金融機関こそ、興隆するフィンテックの実態を危機感をもって学び、自らもイノベーションに挑戦していかなければならない。両者が協力し合いながら顧客サービスをより充実させていくことが強く望まれている。

4

本丸のBtoBで 革新を起こす

太田 純

三井住友銀行
取締役兼専務執行役員



邦銀がフィンテックで後れをとっているのには幾つか理由がある。一つには、これまで銀行口座を厳格に管理し、堅牢^{けんろう}で安全な決済のシステムを構築することで社会のインフラを担ってきた反面、お客さまの利便性を高める発想に欠けていたためだ。さらに「銀行法」で業務が限定され、新ビジネスを創造しにくい環境だったことも一因だ。

この先も、ボリュームが大きいBtoB

識者が読者に
推薦する1冊

前野隆司（編著）（2014）
『システム×デザイン思考で
世界を変える』
日経 BP 社

太田 純
Jun Ota

三井住友銀行で、決済ビジネスの強化部門を長年担当。同行は、フィンテックへの取組を積極的に進めている。京都大学法学部卒。住友銀行（当時）入行。三井住友銀行ストラクチャードファイナンス営業部長、投資銀行統括部長、常務執行役員、トランザクション・ビジネス本部担当役員、専務執行役員等を経て、2015年4月より現職。三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼務。

決済こそが銀行業務の本丸である。フィンテックの主戦場は現時点ではBtoCだが、この分野の国内年間決済額がせいぜい300兆円であるのに対し、BtoBは1000兆円規模にも及ぶ。BtoBの分野で堅牢かつ利便性の高いシステムを構築していかないと、世界での競争に勝ち目はない。

われわれの役割は、これまで培ってきた安全性を高めると共に、より便利なプラットフォームに進化させ、高度な決済サービスをお客さまである企業に提供することだ。フィンテックの発展によって、銀行口座が消滅するわけではない。それに、利便性だけが先行して安全性・安定性が損なわれるのは問題となろう。スマートフォンで1万円送るのは良いが、10億円を送るのはちょっと怖いというのが現実だろう。

最近、当行がシリコンバレーのベンチャー支援企業とパートナーシップ契約を結んだのも、オープンイノベーションによってさまざまな人の知恵を借り、新しい商品・サービスを生み出していきたいからだ。新技術を駆使した商品やサービスは銀行のリリースだけでは生まれない。最先端の金融技術の目利き力を高めて、いずれ企業内ベンチャーのような形で事業化していくのが理想だ。

産官学の協力、 技術と法の対話が重要

森下哲朗
上智大学法科大学院
教授



フィンテックの普及は、伝統的な銀行がこれまで占めてきた地位を変容させる可能性がある。テクノロジーの活用によって金融取引のあり方が変革しうる分野は決済にとどまらず、融資、運用、証券、アドバイス業務等あらゆる分野に及ぶ。金融監督へのテクノロジーの活用も考えられる。

フィンテックのインパクトの大きさに鑑み、各国で積極的な取組がなされてい

識者が読者に
推薦する1冊

岩原紳作〔2003〕
『電子決済と法』
有斐閣

森下哲朗
Tetsuo Morishita

金融法分野での私法と公法の調和、国際取引法の体系化等の研究に従事。大学教育ではコンペティションによる交渉力向上の取組を実践。専門は国際取引法、金融法、交渉学。東京大学法学部卒業後、住友銀行(当時)入行。法務部で国際法務等を担当。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。上智大学法学部助教授を経て、2007年より現職。現在、金融庁「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」座長。著書に『マテリアルズ国際取引法 第3版』(共著)(有斐閣 2014年)ほか。

る。例えば、最近英国で公表されたりレポートでは、英国がフィンテックの発展で世界をリードするというビジョンを掲げて、そのためにも、起こりうるリスクとリターンとのバランスをとりながら、政府・企業・研究者が協力していくことが重要だと指摘している。日本も産官学が協力して取り組んでいくことが重要であり、アクションプランの策定や諸課題の解決に向けた協議・協力の場を設けるべきだろう。ある程度失敗を恐れずに果敢に挑戦することもある必要である。

フィンテックは金融に関するルールのあり方にもさまざまな課題を投げかける。実務家や学者が力を合わせて、スピード感をもって議論を深める必要がある。テクノロジーはものすごい速さで進化しており、2、3年もたてば次々と新技術が生み出されている。この急速な変化に対応していくためには、細かなルールを作るよりも、実現すべき結果をプリンシプル・ベースで押さえることが適当だ。過剰な規制を避ける一方、守るべきものは守り、リスクに応じたルールやエンフォースメントのあり方を考えるためには、ルールの形成に携わる者と技術やビジネスの発展に携わる者との対話が従来以上に親密に行われることが重要だ。

II

フィンテックを 知る

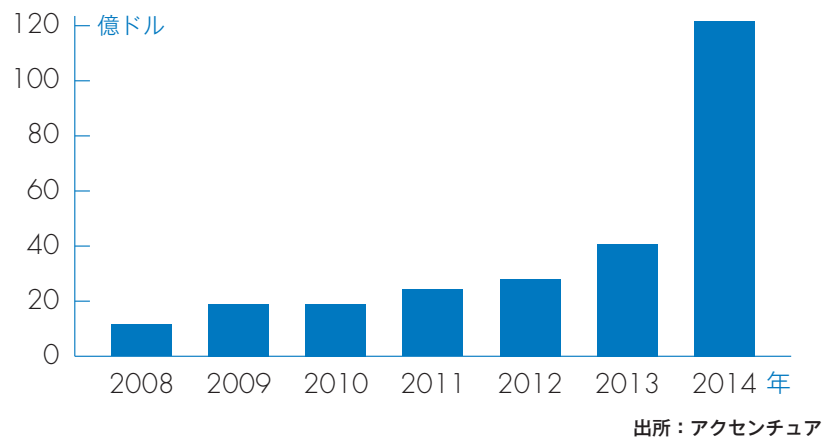
21



第 1 回

個人と
中小向け
金融に変化

フィンテックへの世界の投資額



「フィンテック」という言葉に、注目が集まっている。「ファイナンス」と「テクノロジー」を掛け合わせてつくられた造語だ。金融とIT（情報技術）の融合による革新や、実際に手掛ける事業者を意味する。

まだ耳慣れない言葉だが、フィンテックは仕事や生活に深く関わる新たな技術で、日々のお金のやりとりを一新する可能性がある。その特徴や、従来の金融機関が手掛けるサービスとの違いは、どんなことだろうか。

まず、大きな特徴は、サービス事業者の多様さだ。今まで金融と無縁だったITベンチャーや他業種の企業が参入している。参入企業の規模は大手から中小まで幅広い。

次に、サービス内容が個人向けと中小企業向けに特化していることも特徴だ。既存金融機関が個人から大企業まで幅広くサービスを提供す

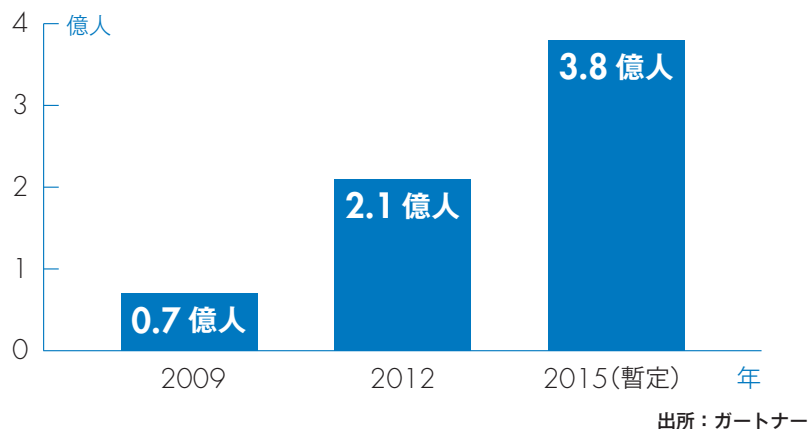
るのとは対照的だ。

さらに、事業者が銀行法の規制を受けないことも特徴の一つだ。従来の金融機関と違い、口座や店舗をもたず、限られた内容のサービスを専門に提供する。このため、フィンテックは「金融業」に分類されない。

フィンテックでは、インターネットを最大限に活用し、低コストで利便性の高いサービスが提供されている。市場の急拡大を背景に、フィンテック企業への投資額も急増。2014年の投資額は120億ドルを超え、3年前の5倍以上に伸びた。大手金融機関はフィンテックの急成長に脅威を感じ始めている。

本稿では、フィンテックで金融サービスや生活がどう変わるか、海外・日本の取組、普及への課題などを考える。

モバイル決済を利用する世界の人口



第2回 安全なクラウドが 後押し

なぜ、金融とIT（情報技術）が融合する**フィンテック**が活気づいているのか。背景は、厳しい安全基準を満たすクラウドが登場し、新たな金融サービスを開発・提供しやすくなったことだ。

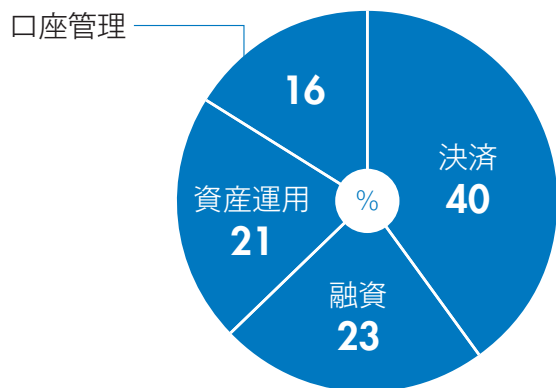
クラウドは、ネットワークを使って高性能のハードウェアや記憶装置を貸し出す仕組みだ。2010年ごろから、安全性が高いクラウドが安価に利用できるようになった。これを受けて、それまで金融とは無縁だったベンチャー企業が、クラウドを使って金融サービスを提供し始めた。ベンチャー企業がまず着目したのは、携帯電話といったモバイル機器を使って電子商取引の決済ができるサービスだ。米スクエアなど、**フィンテック**で小口のモバイル決済サービスを始める企業が相次いだ。

世界の携帯電話の契約台数は2014年に

71億台に達した。米調査会社のガートナーによると、モバイル決済の利用者は直近6年間で5倍に増えていると見込まれる。急速な市場拡大を背景に、世界で**フィンテック**企業の上場が相次いでいる。

潜在的な市場も大きい。世界には、銀行口座やクレジットカードをもたない人が20億人いる。アフリカやアジアの低所得国では、モバイル決済の専用口座のみの保有者が増えている。**フィンテック**企業は、この巨大市場もサービスの対象と考えている。

日本でもようやく、2015年にメガバンクが相次いで社内に専門部署を立ち上げ、地銀も金融ベンチャー企業への出資を始めた。既存の金融機関は**フィンテック**企業を新たな競争相手として認め、対抗策を講じ始めている。



注：「マッキンゼー・グローバル・バンキング・アニュアル・レビュー」を基に筆者作成

第3回 電子決済と 融資が 収益源

金融とIT（情報技術）が融合した**フィンテック**では、企業の多くが店舗を持たない。ITを生かした個人向けサービスに強みを持つ。

米ペイパルは、ネット上で店舗や個人から買い物する際、カード番号や口座番号を相手に通知せずに決済できるサービスを提供。安心感と気軽さが支持され、現在、利用者は2億人を超える。カリスマ起業家といわれるピーター・テール氏は携帯電話などのモバイル機器の普及前からペイパルの事業を始めていた。

中国のアリペイは、アリババ集団が設立した企業で、サービス利用者は8億人に上る。顧客の代金を一時預かり、商品到着を顧客が確認した後決済する。確実に配送されてから決済することをITで実現し、配送事情がよくない中国での電子商取引拡大に貢献した。

フィンテックの個人向けサービス事業の収益

の約4割は、こうした決済サービスが占める。

次に大きな収益源は融資だ。米英を中心に、資金の借り手と貸し手をネット上で結びつけるクラウドファンディングの仲介役となる企業が増えている。米レンディングクラブの融資額は現状で1300億ドルに上る。資金の出し手の大半が個人で、1件当たりの融資額は小さい。だが従来の銀行の融資とは異なる新手法で、貸し手と借り手の仲間意識によって成り立つ経済を基盤とする。

個人が各金融機関に持つ口座の残高を一括して管理するサービスも拡大。日本のマネーフォワードなどが手掛ける。

このように、**フィンテック**企業は、既存金融機関の手が届かないニッチのサービスを手掛ける。

膨大な顧客情報、瞬時に分析

ビッグデータの収集（IoT や SNS から）



人工知能による行動予測



1人ひとりに合ったサービス



にもならなかった若年層や低所得層、海外からの旅行者などにも、適正な金利で融資できるようになった。

自動車保険会社の米プログレッシブは、車に専用端末を搭載し、速度やブレーキを踏む回数などの運転の特徴を把握。最適な自動車保険を提供している。運転者のリスクを細分化して把握することで、安全運転する人には低価格で保険を販売可能になった。

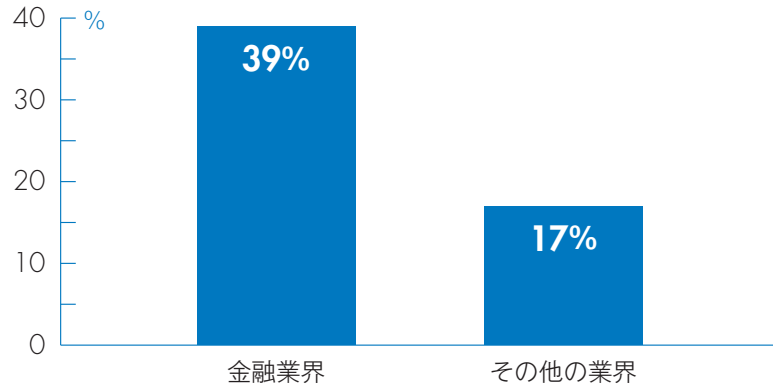
こうしたサービスの共通点は、収集した膨大な情報をもとに、顧客の行動を統計的に予測することだ。その結果、既存銀行の顧客とならない人にも金融サービスの利用可能性を広げ、個人の特性に合ったサービスを提供する。フィンテックが利便性の向上にとどまらず、金融市場を再編する金融革命とよばれるゆえんだ。

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックの事業を手掛ける企業は、ビッグデータと人工知能（AI）を活用している。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の書き込みやネットの閲覧履歴、さまざまなモノがインターネットにつながるIoTによって情報を収集して分析。個人の行動や好みといった特性を統計的に把握し、新サービスの開発につながる。

ドイツのクレディテックは、利用者の銀行口座の明細や、個人がネットで発信する情報から、人物像を瞬時に分析。融資の審査に活用している。

第5回 サイバー犯罪の 懸念は

世界でサイバー犯罪の被害に遭った企業の割合



注：PwC 調べ

金融とIT（情報技術）が融合するフィンテックは、大きな変革をもたらすと期待される。一方で、犯罪やマネーロンダリングに悪用されるリスクも指摘されている。

実際、金融機関のインターネットバンキング取引は、サイバー攻撃の標的になりやすい。PWCの調査によると、サイバー犯罪の被害に遭った金融機関の割合は、他の業界平均と比べて格段に高い。フィンテックは大丈夫なのだろうか。

フィンテックでは、今のところ一回当たりの取引が少額だ。仮に被害に遭っても損害が補償されることが多く、社会問題化しにくいと言われる。

だがウイルスによるパスワードの抜き取りや、ハッキングによる不正送金といったサイバー攻撃の脅威があるという点では、ネットバンキン

グと同じだ。今後決済金額が増えれば、被害が大きくなる危険はあるだろう。

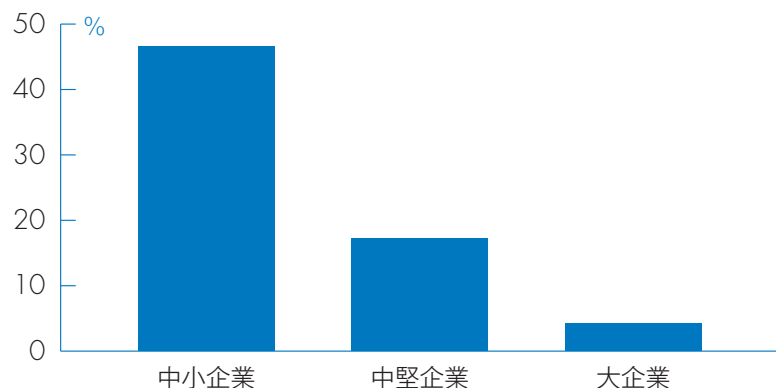
技術が悪用されるのではないかとの懸念もある。例えば、ネット上で流通する仮想通貨は、利便性が高い決済手段として注目される。半面、口座の匿名性が高く、犯罪に利用されやすい。米国では2013年、仮想通貨ビットコインで不法薬物や銃など取引するサイト「シルクロード」が摘発された。日本でもビットコインの取引所マウントゴックスで通貨が大量消失した事件で、2015年に同社社長が逮捕された。

こうした事件を機に、各国の政策当局は仮想通貨を監督下に置く検討を始めるなど、対応に乗り出した。国際機関が「次の金融危機はサイバー空間から起きる可能性がある」と警鐘を鳴らす動きもある。フィンテック企業の対策が問われる。

第 6 回

利用者側の
安全意識低く

情報セキュリティ教育を実施していない企業の割合 (2014 年)



出所：警察庁

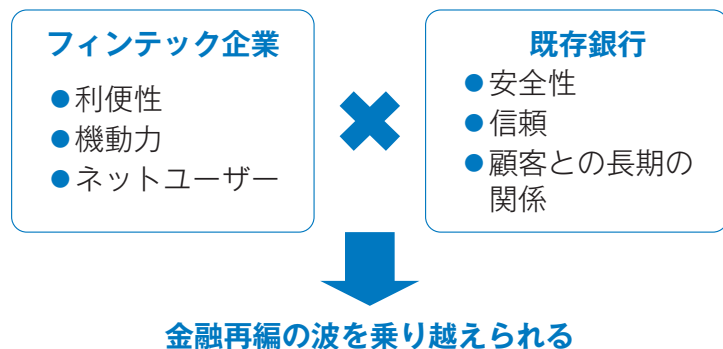
金融とIT（情報技術）が融合する**フィンテック**の事業を手掛ける企業は、サイバー攻撃への対応策を強化している。しかし利用者である個人や中小企業のセキュリティに対する意識がまだ低く、効果的な対策が難しいのが現状だ。米アップルのモバイル決済サービス「Apple Pay」は指紋認証の仕組みを取り入れている。サイバー犯罪で狙われる認証手段のパスワードを別の方法に変える狙いだ。指紋以外にも、声や顔など複数の生体認証を組み合わせて本人を確認する「多要素認証」が、欧米で主流になりつつある。

利用者がインターネットで買い物するといった電子的な活動記録を不正検知に活用する試みもある。米ビルガードはクレジットカードの使用日時や金額などの利用履歴データを元に、不審な決済が行われたら顧客へ通知するサービス

を提供。この技術を送金にも応用すれば、膨大な活動記録から送金の利用パターンを解析し不正利用の防止に役立てられる。

一方、利用する個人や中小企業の安全に対する意識は低い。日本の警察庁の調査では、情報セキュリティに対する認識は企業規模が小さいほど希薄だ。従業員数が500人以下の中小企業では教育を実施していない企業が50%弱に上る。**フィンテック**側が対策をとっても、使う側の備えがなければリスクは大きい。

たとえば**フィンテック**企業が被害額を全額補償したとしても、根本的な解決にはならない。利用者がサービスを利用する上での基本的知識や素養である「リテラシー」を高めることが**フィンテック**発展のカギとも言える。



第 7 回

銀行、
新技術活用を
模索

金融業界はIT企業を巻き込んだ大きな変革を迎えている。既存の金融機関は、金融とIT（情報技術）が融合する**フィンテック**を取り込んで乗り切ろうとしている。

既存の金融機関、中でも銀行の強みは、預金や決済の独自ネットワークを整備し、安全で安心できるサービスを提供できることだ。法人向け大口取引をはじめ、顧客との長期的な関係を重視して信頼を築いてきた。

一方、**フィンテック**企業の強みは、革新的な技術によって消費者向けの小口決済サービスを低価格で提供できることだ。強みを生かして融資や法人部門にも事業展開しようとしており、既存銀行には脅威と映っている。

ただ、既存銀行は**フィンテック**企業と競合するのではなく、むしろ手を携えて利便性の高いサービスを提供することを模索している。米地

域銀行の大手ウェルズ・ファーゴは、**フィンテック**のベンチャー企業向け支援プログラムを創設し、投資によって新技術を取り込もうとしている。日本でも大手銀行が米シリコンバレーに人材を派遣する動きが相次いでいる。

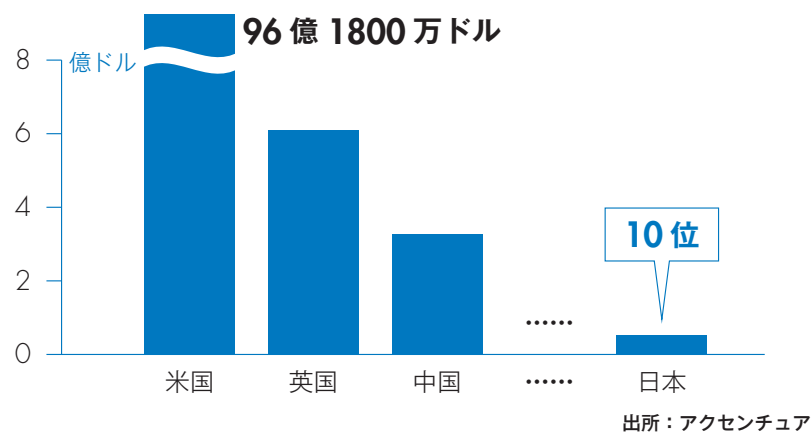
背景には、グーグルやフェイスブックなど膨大な数の利用者とつながるIT企業が**フィンテック**に乗り出した事情がある。これらのサイト利用者は、1つの銀行に比べ桁違いに多い。サイトから送金できるようになれば、銀行より便利な窓口が現れることになる。

顧客との関係を強みとする銀行にとって、顧客との接点を奪われることは存立基盤を揺るがしかねない深刻な事態だ。既存銀行が**フィンテック**をどう生かせるかが問われている。

第 8 回

米英、政策的に後押し

フィンテック企業に対する投資額（2014 年）



金融とIT（情報技術）が融合した新技術フ
ィンテックに、官民を挙げて熱心に取り組んで
いるのは米国と英国だ。

米国は1999年に成立したグラム・リーチ・
ブライリー法を規制の基本として、情勢の変化
に柔軟に対応している。健全な銀行が金融持ち
株会社を設置することが同法で認められ、金融
グループが傘下に収めることができる業務分野
が拡大した。金融業と関連性がありそうな事業
は、買収や出資の個別申請が許可された。その
他の銀行も、傘下のベンチャーキャピタルを通
じてフィンテック企業に積極的な投資を行うこ
とができる。

英国政府は大手金融機関にフィンテック事業
の育成を促している。大手金融機関はフィンテ
ックの業界団体を立ち上げ、中小企業支援に特
化した政策銀行を設立。資金調達先の紹介や債

務保証を行っている。政府は2015年、フイ
ンテックで世界をリードする明確な方針を打ち
出した。税制優遇や助成金などで起業家を支え
る。

アクセントチュアの調査では、米国でのフイ
ンテック企業への投資は世界の中でも段違いに多
い。次いで英国の投資額の多さが目立つ。

米英の共通点は、フィンテック企業と既存の
金融機関の双方の強みを掛け合わせる環境を整
備していることだ。これにより、フィンテック
企業が金融機関の人的・資金的な後押しを受け
て事業展開する機会は増えていると考えられる。
金融機関側も新興のフィンテック企業の強みを
取り入れて生き残りを図っている。

米英と比べると日本の取組は周回遅れと言わ
ざるを得ないだろう。

縦割り規制の見直しを

金融とIT（情報技術）が融合する新技術フ
ィンテックで、日本は欧米に後れを取っている。
フィンテック企業と従来の金融機関それぞれの
強みを相乗的に生かして革新を生み出す環境が
整っていないためだ。

大きな壁は、決済業務の規制方法と、銀行法
による業務範囲規制だ。同じ決済サービスでも
事業者が銀行か、電子マネー事業者か、クレジ
ットカード会社かによって、適用される法律が
異なる。銀行は銀行法、電子マネー事業者は一
般に資金決済法、クレジットカード会社は割賦
販売法で規制される。縦割りの規制が、業種を
またぐ自由な競争を阻害している。

また、銀行法によって日本の銀行はフィンテ
ック企業に投資したり子会社化したりすること
が認められていない。限定列举した事業以外は
傘下に納められない。そのため楽天など仮想商

店街を持つIT企業が決済事業に参入する半面、
決済を業務とする銀行は仮想商店街を運営でき
ないという不平等も生まれている。

現行の規制が抱える矛盾を是正するため、金
融庁は法改正を目指して議論している。まず、
欧州のように業種横断的な枠組みづくりを検討
している。欧州連合（EU）域内の決済サービ
ス市場統合を目指し2007年に成立した「E
U決済サービス指令」を参考に、各業態共通の
規制を導入する可能性を探る。また米国の持ち
株会社制度を参考に、銀行の業務範囲について、
銀行業との関連性の有無を個別に判断するなど
柔軟な対応を検討している。

技術革新の勢いは早い。規制を状況に合うよ
う見直すことが課題だ。

	日本	欧米
決済業務	各業態の 個別の法律	業態をまたぐ 共通の規制（EU）
銀行の 業務範囲	限定列举された 事業以外禁止	子会社の業務は 個別に認可（米）



第10回

人材育成や
国際戦略
課題に

人材育成	金融とITに精通し横断的な事業可能性を見つける
視野を広げる	発展途上国の市場可能性を見極める
起業しやすい環境作り	失敗しても再挑戦可能に

金融とIT（情報技術）が融合する**フィンテック**。日本がこの分野で国際競争するために、克服すべき課題がある。

日本の金融は、世界的にみて技術力が優れており、安全に対する意識も高い。既存の金融機関が積み上げてきた特徴だ。こうした強みと新技術である**フィンテック**を、相乗的に生かすべきだ。

まず必要なのは人材の育成だ。**フィンテック**と既存の金融を横断的にとらえ、新たな事業可能性を見つけられる人材が、残念ながら不足している。例えば日本では、金融業から独立して**フィンテック**企業を立ち上げる人が、米国に比べ少ない。ITと金融の知識に精通し、かつ事業につなげるセンスを持つ人材が足りないと考えられる。

国際戦略も見直すべきだ。米国などの**フィンテック**企業は、銀行のサービスが普及していない発展途上国に進出している。アフリカやアジアなど、今後伸びるであろう潜在的な市場の大きさを見据え、国際的に事業戦略を練っている。日本の国内市場という狭い視野で生まれたサービスは広がりがなく、世界では埋もれてしまうだろう。

さらに、事業で失敗しても再挑戦が可能な環境を整えることも重要だ。米シリコンバレーでも、成功するベンチャー企業は1割に満たないと言われる。日本では再挑戦が難しいとされていることが、新分野での起業意欲に影響する恐れがある。

3つの課題を克服することは容易ではない。しかし欧米と肩を並べて競争する上で、避けて通れない道だ。

NIRA

NIRA とは

総合研究開発機構（NIRA）は、わが国の経済社会の活性化・発展のために大胆かつタイムリーに政策課題の論点などを提供する民間の独立した研究機関です。

学者や研究者、専門家のネットワークを活かして、公正・中立な立場から公益性の高い活動を行い、わが国の政策論議をいっそう活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指しています。

研究分野としては、国内の経済社会政策、国際関係、地域に関する課題をとりあげます。

1974 年政府認可法人として設立後、2007 年財団法人を経て、2011 年 2 月に「公益財団法人」に認定されました。

NIRA

初出

Ⅱ
フィンテックを知る

Ⅰ
わたしの構想「金融大変革、Fintech」

NIRA わたしの構想 No.15
「金融大変革、Fintech」
2015 年 9 月発行

日本経済新聞朝刊「ゼミナール」
2015 年 11 月 20 日～12 月 3 日掲載
執筆 NIRA 主任研究員 林祐司

イラストレーション：堀川直子

ISBN978-4-7955-0600-8



わたしの構想『金融大変革、FinTech』

2016 年 2 月 1 日発行

©公益財団法人総合研究開発機構

[NIRA ホームページ]

<http://www.nira.or.jp/>

NIRA の諸活動を紹介するホームページをご利用ください。

[NIRA 公式 Facebook]

<http://www.facebook.com/nira.japan>

NIRA の研究成果や活動状況を紹介していますので、ご利用下さい。

(公財) 総合研究開発機構 (NIRA)

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 34 階
Tel. 03-5448-1710 Fax. 03-5448-1744 E-mail. info@nira.or.jp



PDF はこちらから